

東京都しごとセンター指定管理者
評価委員会
議事録

東京都産業労働局

東京都しごとセンター指定管理者評価委員会

議事次第

日 時：令和 8 年 7 月 7 日（火） 15:00～16:17
場 所：Web会議

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 委員長選出
- 4 資料説明
- 5 議事
- 6 表決
- 7 閉会

(15時00分 開会)

【寺尾雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】お待たせいたしました。

定刻になりましたので、「東京都しごとセンター指定管理者評価委員会」を開始させていただきます。

委員の先生方におかれましては、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

当委員会の事務局を担当しております産業労働局雇用就業部就業推進課の寺尾と申します。よろしくお願いいたします。

後ほど、委員長を互選により選出させていただきますけれども、それまでの間、進行役を務めさせていただきます。

本日の審議は、審議の過程につきましても原則として公開することとなっております。後日、産業労働局ホームページにて会議録を公開いたしますので、その旨もよろしくお願いいたします。

また、本日の委員会は、東京都しごとセンター指定管理者評価委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員定数4名全員の方がウェブにて御出席いただいておりますので、委員会の開催要件を満たしていることを御報告いたします。

続きまして、委員の皆様簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の委員名簿の順に、まずは原委員からお願いいたします。

【原委員】皆さん、こんにちは。成蹊大学で労働法を担当しています原昌登と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【寺尾雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】藤波委員、お願いいたします。

【藤波委員】千葉経済大学の藤波でございます。

ふだんは、人的資源管理とか組織管理の観点で研究をしているので、今回もしごと財団がやっていらっしゃる業務の一部、特に能力開発という観点から御質問とか御意見を申し上げられたらなと思っています。よろしくお願いいたします。

【寺尾雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】続いて、加藤委員、お願いいたします。

【加藤委員】埼玉大学の加藤でございます。

中小企業論とか日本産業論を専門としてやってきましたという言い方のほうがいいのかなと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

【寺尾雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】川田委員、お願いします。

【川田委員】公認会計士の川田でございます。

私は一応経営の専門家ということでございますので、特に財務関係に関して何かあれば意見をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【寺尾雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございました。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

就業施策調整担当課長の池田でございます。

【池田雇用就業部就業施策調整担当課長】就業施策調整担当課長の池田でございます。よろしくお願いいたします。

【寺尾雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】私が就業推進担当の寺尾でございます。よろしくお願いいたします。

また、本日は、事業実績等についてお答えするため、東京都しごとセンターの指定管理者である公益財団法人東京しごと財団から、総合支援部しごとセンター課の大西就業支援係長、しごとセンター多摩の江藤調整係長、総合支援部総務課の石高企画調整係長がウェブにて参加をしております。

続きまして、委員長の選出をお願いしたいと思います。

委員長は、東京都しごとセンター指定管理者評価委員会設置要綱第3条第3項の規定により、委員の互選によって選出することとなっております。委員長について、立候補または推薦はございますでしょうか。

特に立候補、推薦がないようでありましたら、事務局から原委員を推薦させていただきたいと思いますがすけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【寺尾雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございます。

御異議がないようですので、原委員に委員長をお願いしたいと存じます。

早速ですけれども、一言御挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

【原委員長】皆様から多くの御意見をいただきながら、円滑な進行に努めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【寺尾雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございます。

それでは、早速議事に移らせていただきたいと思います。

これより、会議の進行を原委員長をお願いいたします。

【原委員長】承知しました。

では、ただいまから議事に入ります。

まず初めに、当委員会の趣旨及び令和7年度東京都しごとセンター指定管理者の事業実績等について、事務局より御説明をお願いいたします。

【池田雇用就業部就業施策調整担当課長】それでは、資料1と資料2についてまとめて説明させていただきます。

まず資料1を御覧ください。

おめくりいただいて1枚目、「公益財団法人東京しごと財団への特命理由」でございます。

政策連携団体を特命により選定した施設につきましては、東京都指定管理者制度に関する指針及び同指針に関する事務の手引において、特命要件の継続を確認することとされておりますので、その前提となる特命理由について御説明いたします。

都では、公の施設の事業内容が行政と密接に関連する施設については、特命理由を明確にした上で、東京都の政策連携団体を指定管理者に選定できるものとしております。また、平成27年4月より、都の長期計画などの主要政策と連動する施設については、指定期間を原則10年としたところでございます。

これを受け、しごとセンターは、平成28年度から本日の委員会の評価対象期間である昨年度までの10年間、東京しごと財団が指定管理者に選定されており、さらに、今年度からの10年間についても引き続き東京しごと財団が指定されているところです。

以上を踏まえまして、昨年度、特命要件が継続していたかについて、まず特命による選定施設とする理由でございますが、しごとセンターは、都が設置する雇用就業に関するセーフティーネット機能を有する唯一の施設であり、ここで行われる事業は、雇用情勢が変動する中、都民ニーズに的確に対応するため、都との綿密な連携の下で実施される必要があること。事業実施に当たっては、都の的確なコントロールの下、多様な事業主体と有機的に連携しつつ、効果的・効率的に事業を展開していく必要があること。本施設の貸出施設である「講堂」、「セミナー室」については、しごとセンター事業での利用が最優先とされるなど、都の雇用就業施策に沿った効果的な事業実施が求められているこ

ととなっております。

その上で、しごと財団を特命する理由ですが、雇用就業分野における唯一の政策連携団体として長年サービスを提供してきた実績があり、都との綿密な連携の下での事業実施が期待できること。関係機関等と連携して事業を行った実績があり、ワンストップサービスの提供が期待できること。これまでも様々な雇用就業支援事業を実施するなど、雇用就業の推進に関する実績があり、そのノウハウ等の活用が期待できること。高年齢者雇用安定法に基づく「シルバー人材センター連合」に指定された団体であり、多様な働き方の提供に資する事業展開が期待できること。障害者の職業訓練や就業の促進を行ってきた実績があり、そのノウハウの活用等が期待できること。企業の人材確保支援も行っており、求人開拓などを通じて事業の相乗効果が期待できることとなっており、都や関係機関等との連携や、雇用就業施策に関する実績・ノウハウ等を有することから、東京しごと財団を特命で選定しております。

後ほども御説明いたしますが、お手元に配付してございます資料2、一次評価の最終ページの下半分の【確認事項】の2が特命要件の継続についての確認となっており、私どもでは先ほど申し上げた特命要件は変化なしと考えております。

次に、令和7年度の状況について説明させていただきます。2ページを御覧ください。「令和7年度の東京都しごとセンター事業の主な取組と実績」です。

求職者のニーズに応じたきめ細かい就業支援を実施するため、年齢別、課題別の支援を実施しております。

34歳以下の若年者を対象としたヤングコーナーでは、就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングに加え、セミナーや企業とのマッチング支援等を行っております。昨年度は、企業の現場で人手不足が深刻化するなど、業種や職種のミスマッチ解消に向け、若者の業界職種研究などに重点的に取り組みました。

30～54歳の中高年層対象のミドルコーナーでは、東京都の非正規対策と連動し、就活エクスプレス事業など、就職氷河期世代等の非正規雇用の正規雇用化に向けた支援や、45歳以上のミドル後半層を対象としたミドルアフターのキャリアチェンジ支援等に取り組みました。

55歳以上の高年齢者対象のシニアコーナーでは、高齢者の就業ニーズの高まりを踏まえ、就業相談や能力開発に加え、NPOやボランティアなど、雇用によらない多様な働き方を紹介する社会参加サポートセミナー等を実施しています。

出産・育児等により離職した女性の再就職支援では、仕事と家庭の両立支援相談窓口、女性しごと応援テラスにおける専任の就職支援アドバイザーによるマンツーマンのサポートに加え、就職活動ノウハウの提供や、職場実習を組み合わせた女性再就職サポートプログラムや、女性しごと応援キャラバンを実施しております。

続いて、しごとセンター多摩では、多摩地域における支援の拠点として、全年齢層を対象にキャリアカウンセリングやセミナーを実施するほか、地域性を生かし、多摩地域の企業・団体や大学、行政機関等と連携した事業を展開しました。

次のページ、「東京都しごとセンター事業利用者状況」は、しごとセンター事業の利用者数と就職者数についてでございます。

令和7年度の利用者につきましては、令和6年度と比較して、新規利用者は全区分で増加し、合計で3万5319人となりました。令和6年度における3万2947人を上回る水準となっております。

また、就職者数は、前年度より若年が減少、その他のコーナーは増加しており、合計1万3709人で、前年度から増加となりました。

4ページ、「東京都しごとセンター貸出施設利用状況」を御覧ください。貸出施設として講堂とセミナー室がございまして、午前、午後、夜間と区分して貸出しをしておりますが、それぞれの月別の稼働率をお示ししております。右下の「計」のところの稼働率を御覧いただきますと、令和7年度の稼働率は53.3%と、令和6年度の稼働率47.8%を上回っております。

5ページ、「東京都しごとセンター多摩貸出施設利用状況」を御覧ください。貸出区分と運営時間は、飯田橋の貸出施設と同様となっております。ホール1、2、502教室を合わせた合計の稼働率を御覧いただきますと、令和7年度の稼働率は32.1%と、令和6年度の稼働率41.9%を下回っております。財団による使用が令和6年度と比較して減少したため、稼働率も減少しております。

6 ページ、「東京都しごとセンター貸出施設料金収入」を御覧ください。使用料は条例規則によって定められており、それに基づいてしごとセンターにて料金を徴収しております。講堂、セミナー室、附帯設備を合わせまして307万3050円となっております。

7 ページ、「東京都しごとセンター多摩貸出施設料金収入」を御覧ください。しごとセンター多摩の使用料も、飯田橋と同じ条例規則によって定められております。ホール1、2、502教室と附帯設備を合わせまして157万2700円となっております。

8 ページ、「貸出施設利用者アンケート」を御覧ください。こちらは、貸出施設を令和7年1月から12月までに利用者団体に対して行った利用者アンケートの結果でございます。回収数は44件になります。総合満足度は、「大いに満足」、「おおむね満足」を含めると97.7%の方に御満足という回答をいただいております。

9 ページ、「しごとセンター利用者アンケート」を御覧ください。総合満足度は、「満足」、「やや満足」を合わせて92.5%で、令和6年度の90.1%を上回っております。

10 ページ、「過去5年の決算概要」を御覧ください。まず資料の上段、正味財産増減計算書でございますが、令和7年度の当期経常増減額はマイナス3400万円となりました。経常収益及び経常費用は、前年度と比べてともに増加しております。これは、令和7年度から統合・再編により実施いたしました成長産業分野へのキャリアシフト等支援事業や産業分野別人材確保・就職促進事業において、ほぼ100%の執行率となったことなどが影響しております。過去5年間を見ると、事業が拡大傾向にあることを受け、令和5年度を除き、経常収益及び経常費用ともに前年度と比較して増加しております。

なお、令和5年度は、前年度までの執行率の高まり等を勘案して予算を編成したシルバー派遣事業、予算規模の大きい雇用創出・安定化支援事業、成長産業人材雇用支援事業におけるトライアル就労が想定に対して執行が伸びなかったことにより、経常収益及び経常費用ともに減少となりました。

続きまして、資料の下段、貸借対照表でございますが、令和7年度の流動資産が約362億円、流動負債が約363億円となっており、ともに前年度から増加しております。主要要因として、基金事業による基金の造成または積み増しによるものでございます。また、過去5年間を見ると、令和3年度以降、基金事業による基金の造成または積み増しにより増加しております。

簡単ではございますが、資料1についての説明は以上でございます。

引き続きまして、資料2、一次評価の結果について御説明させていただきます。

一次評価は産業労働局としての評価でございまして、本日はこれを基に委員会として二次の評価をしていただきます。

評価の実施手順については、東京都指定管理者制度に関する指針により、指定管理者の選定、管理運営の実施、さらにはその評価について必要な事項が定められており、この指針で示されている評価方法により評価を行っております。

一次評価に当たりましては、各確認項目について、施設の管理運営において所管局が求める水準を評価水準として定めるとされておりまして、得点は「水準を上回る」が2点、「水準どおり」が1点、「水準を下回る」が0点と、3段階で評価を行うこととなっております。達成率が110%以上または新しい取組や工夫があった場合は「水準を上回る」で2点、達成率が109%から91%の場合は「水準どおり」で1点、達成率が90%以下の場合は「水準を下回る」で0点としています。

得点の配点については、施設が果たすべき役割や都が特に重視する事項を明確にし、その成果をより確実に評価に反映するために、得点を2倍とする配点の増加が認められていることから、都の雇用就業施策の事業実施拠点として重視する項目については配点を2倍に設定しております。これらの各確認項目の評価得点の合計点により一次評価を決定しております。

それでは、各評価項目について順に概要を御説明いたします。資料2、一次評価書を御覧ください。

表紙をおめくりいただき、1 ページ目の上段、大項目「管理状況」のうち、中項目「適切な管理の履行」でございます。こちらは、協定や事業計画に基づいて適切な管理が行われているかという点での評価となります。

評価の内訳といたしましては4項目でございますが、上から2つの項目、「施設・設備に関する保守点検及び書類の管理等」、「施設の清掃」では、いずれも仕様や法令等に定められたものなど、必要な事項を実施しております。

「人員配置」につきましても、しごとセンターが都における就業支援サービスをワンストップで実

施する場所であることを踏まえ、就職支援サービスの提供に必要な相談員、就職支援アドバイザー等を配置しております。これら3項目については、「水準どおり」と評価いたしました。

項目4、「人材育成の取組」については、研修を着実に実施するだけでなく、財団が取り組むべき課題に対して企画改善を提案する企画（改善）提案研修を実施するなど、人材育成に重点を置いて職層別研修を行っております。また、メンタルヘルス研修やキャリア・カウンセラー養成研修など、将来の組織運営も考慮した内容であり、3つの研修の達成率を合計すると平均267%と、110%を上回ることから「水準を上回る」と評価しております。

次に中項目「安全性の確保」についてでございます。こちらの項目は、防災や防犯などへの配慮とともに緊急時対策など、施設の安全性への取組が評価の内容となっております。

「防災・防犯への配慮」については、しごとセンターでは、避難訓練の実施に当たり、職員の防災・防犯への対応力強化、意識醸成のほか、施設警備・保守受託会社と合同で実施することで、ビル内連携を確認するなど、非常時の対応に備えております。このように、施設の安全性の確保に向けて適切に実施しており、いずれの項目も「水準どおり」の評価としております。

次の「緊急時対策」は、施設の安全性の確保に向けて体制を整備しているということで、「水準どおり」の評価としております。

続きまして、「法令等の遵守」でございます。こちらは、各種法令等に基づく制度の整備や配慮、報告等が適切に行われているかということの評価しております。評価の項目は6項目でございます。

項目7「個人情報保護の取組」について、情報漏えい対策を目的としたポスターの作成をしまして執務室内に掲示するほか、標的型攻撃メール訓練の実施、情報セキュリティに関する悉皆研修の理解度向上を図る取組を高く評価し、「水準を上回る」と評価いたしました。

項目8「情報公開の取組」から項目12「都への報告・連絡」の5項目について、必要な体制整備を行うとともに、各取組とも適切かつ着実に実施していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に、「適切な財務・財産管理」についてでございます。本項目は、安定的な運営や適正な経理処理、財産等の管理がなされているかというものでございます。

項目13「収支状況」については、貸出施設利用料金収入が計画の164%に達したため、「水準を上回る」評価といたしました。

その他の2つの項目については、適切に行っているということで、「水準どおり」の評価としております。

続きまして、2つ目の大項目、「事業効果」についてです。

初めに、「事業の取組」ですが、16-1「若年者の雇用就業支援の実施」から16-7「しごとセンターの管理運営に関する事業の実施」については、次ページ以降の別紙1～7の各評価シートごとに評価を行っております。次ページ以降の別紙1～7の各評価シートにおける合計点の評価が2ページの16-1から16-7の評価になります。

それでは、別紙1～7の各事業の評価のポイントを御説明いたします。

まず別紙1、「若年者の雇用就業支援」です。3ページを御覧ください。区分ごとに実施規模と実績、達成率が記載されております。

表の下に評価基準の説明がございしますが、この達成率により3段階の評価を行っております。この評価基準に従い、達成率が110%以上の項目、すなわち水準以上の項目は、「就職スキルアップ支援」のうち「出張型支援」と「就活実践力養成講座」、「若者と企業のマッチング支援」のうち「中小企業見学」及び「就活バックアップ事業」の4項目でございます。これら4項目の配点が2点となっており、24点となっており、24点となっており。一方、達成率が90%以下の項目、配点が0点となる「水準を下回る」項目は、「就職スキルアップ支援」の「能力開発コース」1項目でございます。したがって、「若年者の雇用就業支援」の合計点は32点となります。

この合計点32点に対する評価ですが、表の下※2にあるとおり、標準点を基準に評価いたします。

「若年者の雇用就業支援」は項目数が29項目ですので標準点は29点、この標準点に対し、合計点が1.25倍以内であるため、「水準どおり」となります。

4ページの別紙2、「中高年の雇用就業支援」でございます。

項目数が計22項目で、標準点が22点です。達成率が110%以上の項目は、「求職活動支援セミナー」の「小規模セミナー」や、「能力開発コース」の「再就職基礎講座」など7項目であり、「水準を上回る」で14点、「水準どおり」の項目は11項目で11点。達成率が90%以下の項目は、「能力開発コース」の「資格取得等支援講座」や、「ミドルアフターのキャリアチェンジ支援」の「合同企業説明会」など4項目であり、これら4項目は「水準を下回る」で0点。合計点は25点となり、評価は「水準どおり」になります。

別紙3の「高齢者の雇用就業支援」は項目数が計28項目で、標準点が28点です。達成率が110%以上の項目は、「高齢者向け再就職活動支援セミナー等の実施」における「基本セミナー」や、「65歳以上のシニア対象職場体験事業」、「はつらつ高齢者就業機会創出の支援」のうち「地域別合同就職面接会の共催」など10項目で、20点。「水準どおり」は16項目で16点、達成率が90%以下の項目は、「高齢者向け再就職活動支援セミナー等の実施」の「実践セミナー」と「はつらつ高齢者就業機会創出の支援」の「自所開拓求人の充実に向けた支援」の2項目で0点。合計点は36点となり、評価は「水準を上回る」になります。

6ページの別紙4は、「多様な働き方に対する支援」のほか、全世代向け事業をまとめて記載していますが、項目数が計23項目で、標準点が23点です。達成率が110%以上の項目は、「求職活動支援セミナー（オンライン配信）」と「デジタルスキル習得チャレンジ支援」の2項目でございます。それにより、「水準を上回る」が4点、19項目が「水準どおり」で19点。達成率が90%以下の項目は、「多様な働き方情報の収集・提供」のうち「NP0などでの就業体験」と、「就労困難者特別支援事業」のうち「非正規・ひとり親・困難を抱える女性等向け就業自立支援」の2項目で、0点。合計点は23点となり、評価は「水準どおり」になりました。

別紙5、「女性の雇用就業支援」は項目数が計18項目で、標準点が18点です。達成率が110%以上の項目は、「女性再就職支援窓口等の運営」のうち「ミニセミナーの実施」や「就職面接会等の実施」などの4項目であり、8点。11項目が「水準どおり」であり、11点。達成率が90%以下の項目は、「女性再就職支援窓口等の運営」の「職場見学の実施」と「子育て女性向け再就職支援イベントの実施」など、3項目が「水準を下回る」で0点。合計点は19点となり、評価は「水準どおり」になります。

8ページの別紙6、「しごとセンターの多摩地域展開」は、項目数が計49項目で、標準点が49点です。達成率が110%以上の項目は、「しごとセンター多摩事業」の「全年齢層に対する基幹サービスの提供」の「就職ノウハウセミナーの実施」や「新卒支援事業」の「中小企業見学会」など5項目であり、「水準を上回る」で10点。42項目が「水準どおり」で42点。達成率が90%以下の項目は、「多摩地域若者・中小企業交流支援事業」の「企業研究・業界研究セミナー」と「オリエンテーション」、以上2項目が「水準を下回る」で0点。合計点は52点となり、評価は「水準どおり」になります。

別紙7、「しごとセンターの管理運営」は、項目数が計3項目で、標準点が3点です。「水準どおり」が3項目で3点。合計点は3点となり、評価は「水準どおり」になります。

別紙1から別紙7の各事業の合計点から算定した評価は、2ページの16-1から16-7に記載しております。

続いて、2ページにお戻りいただきまして、項目17「利用者の平等利用への取組」についてです。協定や実施要領等を遵守し、公平に運営しており、「水準どおり」と評価いたしました。

次に、「サービス向上に向けた取組」についてです。【特記事項】に記載しましたが、デジタルサイネージによる職業能力開発センター広報動画の放映や、特設展示コーナーの提供及び関係機関情報コーナーの設置により、東京都立中央・城北職業能力開発センターしごとセンター校をはじめとした入居機関等の広報協力を行いました。対象者への東京しごとセンター入居機関等の事業の周知・案内に大変効果的な取組となっており、「水準を上回る」評価といたしました。

項目19「利用の状況」については、新規利用者数達成率は113%、また、貸出施設の稼働率が飯田橋は103%、多摩が88%だったことから、「水準どおり」と評価しております。

次に、「利用促進への取組」については、様々な取組を行って認知度向上を図っていますが、【特記事項】に記載のとおり、スマートフォン向けアプリ「TOKYO就職Navi」を活用し、広範囲に向けて定期的に情報を発信しました。累計ダウンロード数は5万4400件（令和8年3月末時点）となっております。また、特別区と連携した出張相談会の実施により、しごとセンターの利用促進につなげたほか、特別区の広報媒体（広報誌・ウェブサイト等）を通じてしごとセンターの存在を広く周知したた

め、「水準を上回る」評価といたしました。

続きまして、中項目「利用者の反応」についてです。項目21「利用者ニーズ把握」につきましては、貸出施設利用者のアンケート満足度は96.9%、しごとセンター利用者アンケート満足度は92.5%で、どちらも過去3か年の平均と比べてほぼ横ばいとなっております。達成率は、貸出施設利用者のアンケート満足度が101%、しごとセンター利用者アンケート満足度が104%で、「水準どおり」の評価としております。

次に、「苦情等への対応」につきましては、事業委託先の民間事業者と財団職員による事例検討会を実施しており、心理的に不安定な利用者からの意見や苦情の増加傾向に伴い、困難者事例が増加傾向であったため、各コーナーでの事例を共有するなど、事例検討会を重ねて対応し、利用満足度の向上に取り組みました。計画では毎月1回のところを計25回実施、達成率208%で、「水準を上回る」評価としております。

続いて、中項目の「行政目的の達成」でございます。行政と連携を図り施設の目的を達成しているかという点になります。

項目23「都の政策との連動に向けた取組」についてです。入居機関会議は計画では2回実施となっているのに対し、実績は1回となっておりますので、達成率は50%です。項目23の達成率は平均して87.5%となるため、「水準を下回る」評価としております。

次に、「都の施策への協力」については、長期失業者等に向けたフォローアップ支援事業に係る連絡調整会議を年間12回開催いたしました。【特記事項】に記載のとおり、職業能力開発機関との連携強化など、東京都の雇用就業支援事業を着実に実施しました。具体的には、各機関が連携し、雇用就業施策に取り組むという都の方針を踏まえ、職業能力開発センターとの連携を深め、しごとセンターの就職支援アドバイザーと職業能力開発センターの指導員が互いに施設見学を行うなど、双方の強みを生かして支援できる体制を構築しました。こうした取組を実施したことを高く評価し、「水準を上回る」評価といたしました。

最終ページの11ページを御覧ください。これまで説明しました全体の項目を通しての評価・コメントについてまとめたものを特記事項に記載しております。

内容を読み上げます。

○窓口業務の運営、カウンセリングや各種セミナー、面接会等の事業を着実に実施し、東京都の雇用就業支援事業を推進したことは評価できる。

○「都の施策への協力」について、職業能力開発機関との連携強化等、東京都の雇用就業支援事業を着実に実施したことを評価する。

○「サービス向上に向けた取組」について、デジタルサイネージによる職業能力開発機関の広報動画の放映や、特設展示コーナーの提供及び関係機関情報コーナーの設置により入居機関等の広報協力を行ったことを評価する。

○引き続き、雇用情勢の変化や利用者の状況、今後の都施策等の展開に十分留意し、その時々状況に合致した、より効果的な事業の実施が行われるよう、積極的な取組に努められたい。

以上の評価項目についての一次評価結果ですが、合計の評価得点は53点、評価基準はAという評価となりました。

次に、その下の確認事項でございます。指定管理者の財務状況については、適切な経理処理が行われており、財務状況についても問題はございません。

特命要件の継続については、産業労働局として要件は継続しているものと判断しております。

簡単でございますが、資料2、一次評価の結果についての説明は以上でございます。

【原委員長】どうもありがとうございました。

様々な内容についてコンパクトに御説明いただきまして、どうもありがとうございます。

では、資料1、2に関しまして、事務局からの御説明に沿って、各委員の皆様から御質問、御意見を伺いたいと思います。どなたからでも、マイクをオンにして御発言いただければと思います。いかがでしょう。

加藤委員、お願いいたします。

【加藤委員】御説明ありがとうございました。私からは2点お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

1点目です。事業実績、別紙1の中段に、若年者向けの「中小企業見学」が計画では50回、実績では139回という数字が出ているかと思えます。これは当然、見学を希望する方が予想よりも多かったことを示していると思うのですが、計画を上回った場合、セミナーですと収容人数が足りない場合は2回ぐらいに分けるというのがあるのでしょうかけれども、かなりの体制でやらなければ、見学というのは受入れ先との関係もあるかと思うのですが、どのように対応なさっていたのかということをお聞きしたいと思います。

2点目は、個々の事業というよりも、今日の就業環境が本支援事業にどのように影響を及ぼしているかということについてお聞きできればと思っております。ここ数年、有効求人倍率がよくなって、明らかに就業環境がよくなっているかと思うのですが、このことが個々の事業にどのように影響しているか。申込者の数そのものは昨年と比べた場合先ほどの御説明の中にもあったのですが、全体として数年前からするとどういう影響を及ぼしているか。さらには、ヤング、ミドル、シニア、女性といった分類で見ると違いが出ているのかどうか。環境がよくなったときにどこが好調になるのか、あるいはどの支援事業を希望するようなことにつながっていくのか。

また、少し論点が変わるのですが、ハローワークとか、民間の就業支援セクターとか、そういった組織とは役割が違うと思うのですが、それらとの関係についても変化があるのかどうか、その点について教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【原委員長】では、事務局から御回答をお願いいたします。

【寺尾雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】1点目の若年の中小企業見学の受入れに関しては、しごと財団さん、お答えいただけますでしょうか。

【大西（公財）東京しごと財団】しごと財団の大西から回答させていただきます。

企業見学の回数につきましては、1回だと定数が集まらないため、複数回に分けて企業に受け入れていただけるように、回数を増やして実施しているというのが現状でございます。

基本的に、今の体制を変えたり、何か新しい手間をかけるというよりは、現状の体制のまま実施回数を増やす形で、より多くの方に参加いただけるように調整をしているところでございます。

【加藤委員】受入れ先を増やすということではなくて、同じところで回数を増やすことで対応なさっているという理解でよろしいでしょうか。

【大西（公財）東京しごと財団】受け入れていただける企業様も併せて増やしております。

【加藤委員】分かりました。

【大西（公財）東京しごと財団】もう一個の就業環境がどのように影響を与えているかというところですが、労働人口が減っている中で、企業の人手不足が増えている中、就職がしやすい環境はできつつあると我々も認識しております。特に、若手、いわゆるヤングコーナ層とシニア層においては、しごとセンターのサービスを利用しつつも、御自身の就職活動、いわゆる自力で就職される方も増えてきているような状況でございます。

一方、ミドルコーナ層、女性、専門サポートコーナ層におきましては、これまでと同じように引き続き、しごとセンターのカウンセリングとかセミナーを通して、一定程度こちらの支援といいますか、伴走型でサービスを提供することによって就職をするケースが継続しているような状況でございます。

コロナ禍からの変わりとしては、我々としても、オンラインでのセミナーとかカウンセリングに力を入れてきております。こちらに来なくても、自宅で移動時間等を気にせずに受けられるサービスの需要も増えてきているという状況でございます。

【加藤委員】今、ヤングとシニアについては自力という要素があるというお答えだったのですが、シニアについてもそんな状況になってきているという理解でよろしいのですね。

【大西（公財）東京しごと財団】そうですね。自分のキャリアの棚卸しをするためにカウンセリングを受けたいという層は一定数存在しておりまして、こちらのカウンセリング数は伸びているのですが、これまでハローワークのほうで用意している紙の求人票を見ながら就職活動をするケースが多かったのですが、だんだんミドル層の方がシニアになるにつれて、インターネットとかスマートフォンを活用しながら、御自身で民間の求人とか様々な求人媒体を活用して就職活動を進める方も増えてきておりますので、そういった意味では、しごとセンターのサービスを御自身でうまく活用しながら自力でも就職活動を進めるというような、両輪で活用される方が増えてきているという印象でございます。

【加藤委員】ありがとうございました。

【池田雇用就業部就業施策調整担当課長】池田から補足をさせていただきます。

今の全体の状況として、おっしゃるとおり人手不足という状況が進んでいるところがありまして、その中で公的部門が実施していく意義があるところは、なかなか民間が手を出さないような、就職しやすい状況でも就職するのが難しいような方に支援をしていくということも大事なところかなと思っておりますので、その辺りに力を入れてやっていくというのと、あと、人手不足の中でも特に人手不足というところがありますので、そういうところにキャリアチェンジをして人を流していくというところにも少し重点を置いて取組を進めているところでございます。

【加藤委員】そういう意味で、私もヤングは環境がよくなれば就職しやすくなるのだろうと思っていたのですが、ミドル、それがシニアになるともっと難しいのかなと思ったのですが、そうではないというところを今回お答えいただいて、改めて確認させていただきました。ありがとうございました。

【原委員長】御質問、御回答ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

【藤波委員】御説明ありがとうございます。千葉経済大学の藤波です。

私から3点質問させていただきます。

1点目は、今年度からまた10年間、特命要件に該当するということで最初に御説明いただいたかと思うのですが、そのときの特命要件の継続の条件を詳細に御説明いただいて、実績も踏まえてネットワークがあるということで理解をしているのですが、改めて、今御説明があったような、例えば、世の中の状況がいろいろ変わってきたりという中で、特に行政がなかなか民間が助けにくいところ、手を出しにくいところを重点的に支援されるという方針の下、今後の10年間に向けて何か既存事業の見直し、新たなニーズの対応、あるいはこれまでの経験を踏まえてこういったところを引き続き力を入れているといった具体例みたいなものがあつたら御説明いただけないかなというのが1点目です。

2点目に関しましては、主に資料2で詳細に一次評価ということで御説明いただいた中で、そちらの評価のほうは、基準が明確にあって、割と数値で何%以上だったらということで御報告をいただいているので、そちらは理解しているのですが、改めて、例えば評価項目の4の「人材育成の取組」とか、「苦情等への対応」とか、実績をベースに評価されたときに「水準を上回る」というところが何点かあったと思うのですが、そういったところで、例えば、「苦情等への対応」はたしか研修の回数が実績を上回っているというお話だったと思うのですが、それを踏まえた上で、質的なということではないのですが、具体的に何か改善するような事例みたいなものがあつたのであれば教えていただきたい。高齢者の就業支援のところでも実績を上回っているケースがあつた

かと思いますが、その辺りのところで、こういったことがあったので数値的に達成率が高かったとか、あるいは達成率が高かった結果、こんなことがあったみたいなことがあれば教えていただきたいというのが2点目です。

3点目は、しごとセンターの利用者のアンケートの御説明をいただいたかと思いますが。満足度というところは非常に重要だと思うのですが、選択肢の回答だけではなくて、自由記述的なコメントみたいなもので利用者の方から、特に毎年これは御説明いただいていてやむを得ないのかなとも思うのですが、予約方法のところは「やや不満」の方が、全体の割合としては低いのですが、一定数いらっしゃるの、その辺りのところに関して、引き続き同じような内容で、例年これはしょうがないよねというところの御意見なのか、そうではない御意見があったのかというところを、もし御確認されていて今お話しただけようでしたら教えていただければと思います。

長くなりましたが、以上3点について御回答いただければと思います。

【原委員長】では、事務局から順次御回答いただければと思います。

【池田雇用就業部就業施策調整担当課長】1点目について池田から回答させていただきます。

指定管理の期間は10年ということで、また新たな期間が始まったところでございます。ただ、10年というところで区切りであるのですが、毎年毎年、事業等を見直して、その時々合ったものにするということで取り組んでおりますので、10年ということもありますけれども、それ以上に現在の人手不足状況の中で、例えば、実際に若年者のところだと少し困難な方の来所が増えてくるところもありますので、それに対して日々対応していくというところは重ねてやっているのかなというところでございます。

今後も、各事業を見直ししながら、その時その時ですぐ対応しなければいけないというところが出てくると思いますので、社会情勢の変化に応じた事業を展開していきたいと考えているところでございます。

2点目、3点目は、財団さんのほうで答えをよろしいですかね。

【石高（公財）東京しごと財団】恐れ入ります。しごと財団の企画調整係の石高と申します。

2つ目に御質問いただきました中で、まず「人材育成の取組」についての御質問があったかと思いますが。こちらは、財団で行っている研修の回数に対して実績が計画値よりも多かったということで、御評価いただいたものと認識しております。

こちらの研修ですが、まず我々しごと財団の課題といたしまして、「人材育成の取組」とありますとおり、財団は近年職員数が非常に急増しておりまして、在職年数が浅い職員が増えております。そういうこともありまして、今、主に若手とか在職年数の浅い方向けに研修に力を入れているというところがございます。

ですので、冒頭の説明にもありましたとおり、主に若手向けの企画の改善提案の研修をやってみたり、フォローアップの研修とか、去年新しく取り入れたところといたしましては、職員の採用にかなり力を入れているというところもありますので、採用の面接の知識や経験をロールプレイを交えてやるというような採用面接官研修というものを新たに取り入れております。

また、記載にもありますとおり、海外研修も去年初めて取り入れまして、海外にも目を向けて、参考になるような、去年はシンガポールで主に国を挙げてやっているリスクリングの取組を職員が視察に行って、財団の事業に還元するという目的でやっておりますけれども、そういったところで、主に若手向けの「人材育成の取組」として研修に力を入れているというところが実態としてございます。人材育成に関しての御説明としては以上になります。

あと、「苦情等への対応」は説明者を交代いたします。

【大西（公財）東京しごと財団】事業のほうでも水準を上回る部分の具体的な改善というところで、水準が上回っているものにつきましては、やはり利用者からのニーズが高いというところで、平日の日中の時間帯だけではなく、夜間や土曜、あとはオンラインなどを活用して、なるべく利用者の方が受けられるような形で、回数を増やして、定員を拡大して実施するような方法を取って対応しており

ます。

一方、3番目、アンケートのところで出てきた予約方法について御不満があるという御意見があったかと思うのですが、可能な限りこちらの体制の中で時間帯とか回数等を調整しながら実施しているものの、やはりニーズの高いセミナーになかなか参加しづらいという御意見はこれまでと同様にありまして、全ての方が参加できるような形で、なるべく実施回数とか時間帯等を含めて今後も引き続き希望される方が希望されるタイミングで受講いただけるように、創意工夫を重ねながら取り組んでいきたいと考えております。

【石高（公財）東京しごと財団】2つ目の御質問でいただいた事例検討、「苦情等への対応」のところで、「水準を上回る」に丸がしてある、その具体的な改善とか何か対応といったことの御質問を受けたかなと思います。「水準を上回る」と御評価いただいたのが就業推進課のほうになりますので、評価の具体的な基準については推進課にお願いしたいと思いますが、実態として事例検討の中では、【特記事項】の中にも書いてありますとおり、就業環境がよくなって就職が決定しやすいような状況になりましたけれども、とはいえ、そんな中で就職ができない方については、就職がなかなか難しいという事情を抱えている方が非常に多くなっております。就職に至るまでの時間が長かったり、何か複雑な事情を抱えている方が中にはいらっしゃると思いますので、そういった方に懇切丁寧に事例を共有しながら、よりよい形で御支援ができるようにということで、検討会を計画よりも多い回数で改善を重ねていっている。実態としては財団の中でそのようなことをやっておりますので、その点を御評価いただいたのかなと認識しております。

3つ目に、先ほど大西が東京しごとセンターの利用者アンケートの回答をさせていただきましたけれども、もう一つ貸出施設のアンケートもあったかと思えます。貸出施設のほうにつきましては、私、石高から御説明させていただければと思います。

おっしゃったとおり、母数が少ないので数名程度ではあるのですが、予約方法のところで、今、システムができたのでインターネットから予約できるようになったのですが、中には御高齢の方で逆にネットではなくて電話のほうがスムーズにできたのという方がいらっしゃいました。

あとは、午前と午後と夜間と時間で区切られていて、その中で準備、後片付けも含めて使ってくださいなのですが、例えば、午前中で言いますと9時から12時までなのですが、9時に会議をスタートしたいので、準備のためもうちょっと早めに会場に入るようにしてくれたいのという御意見もありました。

附帯設備のところで言いますと、飯田橋のしごとセンターの地下講堂やセミナー室はWi-Fiが使えないのです。構造上、地下にあるということもあるのですが、Wi-Fiが使えたらもっとよかったのという御意見がありました。

貸出施設の自由意見としてはそんな御意見があったところでございます。こちらで回答になっておりますでしょうか。

【藤波委員】ありがとうございます。大変丁寧に御説明いただいて、それぞれのところについて非常によく分かりました。いろいろ難しいとは思いますが、できるだけ臨機応変にいろいろ御対応いただいているのだなというところがよく分かりました。ありがとうございます。

私からは以上です。

【原委員長】ありがとうございました。

施設の貸出しの話は、以前のこちらの会議で、電話のみだった時期があって、それで電話だけだとちょっとという話があって。今はもうシステム上対応されているということで、そういったことで大きく言えば改善がされているところがあって、ただ、今まで電話に慣れていた方にとっては電話でと。

電話での貸出しの予約も、窓口で電話をすればできなくはないということですか。原則はウェブだと思うのですが、ネット環境の関係で電話での問合せは受け付けているという理解でよろしいのですか。

【石高（公財）東京しごと財団】おっしゃるとおり、今ホームページとか利用案内では原則インター

ネットで利用者登録をした上でお申し込みくださいとなっていて、窓口・電話でのお申込みはできませんと御案内しているのです。

ただ、インターネットの環境がない方もいらっしゃるし、スマホを持っていない方もいらっしゃるので、そういった方についてはしごとセンターにお問合せをいただいて、こちらが代わりに利用者登録とかお申込みを受け付ける。原則は御自身でやっていただくのですが、そういった環境がないという方にはこちらの方で対応するという形で運営を今しております。

【原委員長】そうですね。ありがとうございます。全体で言うと大きな進展と言えるのかなと思います。ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆様からいかがでしょうか。

【川田委員】川田から2つ御質問させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず1点目、資料1の10ページ、決算に関してです。私は会計の専門家というところもありますので、こちらと参考資料の財務諸表も拝見させていただいて、念のため確認させていただきたい事項がございます。

貸借対照表の資産の金額が令和6年度から7年度に向けて約307億円から377億円ということで、今回70億円ほど資産が積み増されている状況になっています。一方で、負債もほぼ同じような動きをしております、負債合計が301億円から371億円ということで、70億円ほど、つまり資産と負債が両建てに増えているという決算の数字を拝見いたしました。

中身は何かということでは財務諸表を拝見させていただくと、主に東京都から受け取っている交付金が積み上がっているということと変な言い方になりますけれども、事業としてこれから使っていくものということで、決算という3月31日という時期を切ってしまうと残高として残っているかなと思っております。

この点は本施設の運営とは直接的に関わりがないこともあるかと思いますが、しごと財団としては東京都との話合いの中で、事業が計画から大きく外れて遅れてしまっているといったことがなく、計画どおり進捗しているかどうかという点に関して念のため確認させていただければと思っております。こちらが1点目でございます。

併せて2点目です。一次評価資料の20番目の「利用促進への取組」、19番目の「利用の状況」に関連して御質問が1点ございます。

今回、資料等を拝見している中で1つ気になったところが、19番の「利用の状況」の貸出しの稼働率です。こちらは、飯田橋は好調といいますか、KPIに比べれば少し高い稼働率を達成しておりますけれども、多摩のほうで36.4から32.1ということで少し下がっている状況かなと思っております。この点は、先ほどの説明も少しあったのですが、【特記事項】に掲げていただいているとおり、20番目の「利用促進への取組」をかなり広範に継続的に注力していただいている中で、多摩の施設の稼働が3割以下となってくると、素人の観点からすると、せっかくの施設、箱物ですので、もう少し稼働実績を上げられないかなと思っております。この点、財団としてどのような計画といたしますか、今後の考えがあるのかということと、併せて、評価をされている産業労働局からこの辺の評価に関して何かコメントがあればいただければと思います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

【原委員長】順次御回答をいただけたらと思います。

【石高（公財）東京しごと財団】しごと財団の石高です。

ただいま御質問をいただきました中で1点目、決算の概要の中で貸借対照表の資産の部分と負債の部分が増えている中を受けて、東京都との調整の中で、計画どおり進んでいるのか、そうでないのかという御質問だったかと思えます。

こちらに関しましては、指定管理者の事業とは直接関係ないものも含まれておるのですが、御認識のとおり、東京都から私ども補助金や交付金あるいは出捐金という形で予算を配分していただいております、主にそちらの財源を用いて事業を運営しております。

事業につきましては、7年度におきましておおむね計画どおり進んでおります。指定管理者の事業につきましては、執行率は9割5分ぐらいですけれども、企業支援の部分、基金で運営している部分に関しましては、補助金なり、奨励金なり、助成金を交付するという事業でございまして、こちらが実際にお金を払うまでの期間が結構長い事業もありましたので、そういったところで執行率が6割5分といったところになっております。そういうところで翌年度以降に支出するものもございしますが、それはスキーム上のところになりますので、おおむね計画どおり進んでおるものと認識をしております。

2点目の御質問の内容としては、いろいろ広報をやっているにもかかわらず、主に多摩の施設の稼働率が計画値を下回っているというところに御質問をいただいたのかなと思います。後で多摩の江藤係長にも補足をいただければと思うのですが、「利用促進への取組」の広報とかPRのところに関しては、もちろん箱物、貸出施設のPRもさせていただいておりますけれども、しごと財団全体として、こういうサービスが受けられますよというものもひっくるめて取組として実績を書かせていただいたところもございしますし、そこを評価していただいたのかなとも思っております。

多摩の立地上の話もあるかなと思うのですが、稼働率が昨年度を下回っていることについて、多摩の江藤係長から補足なり御説明をいただいてもよろしいでしょうか。

【江藤（公財）東京しごと財団】しごとセンター多摩の江藤です。

稼働率についてですが、まず6年度と7年度で稼働率が下がった点につきましては、システム運用の管理の問題もあるのですが、例えば、定期清掃を月1回行っているのですが、そここのところで、清掃業者の作業予定を組むために月2回仮押さえをしていたものをそのままにしまっていたので、稼働率が6年度は高かった。7年度に関しては、実際に作業する日にちが決まる段階で貸出施設の予約の取消しをしていたので、その辺で稼働率というか、実際の使用状況を下げているというところがあります。

もう一点は、しごとセンター飯田橋に関しては、ヤングコーナー、ミドルコーナー、シニアコーナー、女性、専門サポートということで5つのコーナーがありますけれども、しごとセンター多摩は全年齢を対象にして事業を行っております。飯田橋の3分の1とか4分の1ぐらいの規模のセミナーとか面接会の実施になっておりますので、その点、多摩で実際に事業をしている部分で、貸出施設として使用しているホール1とか502教室をフルに活用するほどの事業展開をしていないため、稼働率が下がっていることも実情としてはあります。

【川田委員】御説明ありがとうございます。

もう少し御質問させていただきたいのですが、今の御回答でいくと、多摩の稼働に関しては、昨年度のほうがシステム上の運用の絡みがあって少し高く出てしまっていると。どちらかというと今年度の数字が真実に近いというところと語弊があるかもしれませんが、より確からしい数字であるという理解でよろしいのですかね。

【江藤（公財）東京しごと財団】そうですね。昨年度、適正に管理してなかったと言いう方は悪いかもしれませんが、実際に予約が入ったものを予約のままにしまっていたところがあって、その分、コマ数を使っていたというところでカウントされてしまっています。実際には、使用しないものについては取消し等をして、しごとセンター事業以外、いわゆる外部利用の方が利用できるような形で、なるべく空き状況をつくっているような状況にしておるところでございます。

【川田委員】分かりました。ありがとうございます。

それを受けて、今年度の貸出し稼働率を施策として上げる何かもセットで御検討いただければ、よりよいのかなと思いましたので、簡単にコメントだけさせていただきます。

以上です。

【池田雇用就業部就業施策調整担当課長】本庁の池田からも補足をさせていただきます。

20番のところの広報は、先ほどもお話があったとおり、施設の箱物としての広報よりも、いろいろ

な事業をやっていますので、むしろ事業を使っていただきたい、そちらの広報に力が入っているというところがございます。

この貸出施設は、目的としましては雇用就業施策に資するような使い方をしてほしいというところがありまして、その中で、しごとセンター事業があれば、優先的にそこで行ったりという使い方になっているので、ほかの箱物という公共施設とは少し毛色が違うところがありますので、その目的の中で、当然稼働率上がるほうがいいと思いますので、適切な稼働率というところを求めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【川田委員】ありがとうございます。

実態として飯田橋と多摩では全く労働環境に関する考え方が違うと思いますので、双方を比較してなぜこんなに多摩が低いのだということを考えているわけではないのですけれども、一般的に、施策に応じて会議室等もセミナー等で使っていただくことは、都民にとってもより望ましいのかなということでコメントさせていただいたという趣旨でございます。

【原委員長】ありがとうございます。

様々な観点から御意見をいただきまして、検討が多角的にできているように思います。

ほかの委員の皆様から、追加あるいは関連して何か御質問や御意見などがあればぜひお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

私のほうも稼働率等々を御質問したいと思ったのですが、既に今までのほかの委員の皆様とのやり取りで明らかになっていますから、私から追加での御質問はございません。

それでは、ほかにないようであれば、皆様からいただいた御意見などを踏まえまして、当委員会としての評価となる二次評価を行いたいと思います。

二次評価に先立ちまして、指定管理者の職員の方々には退室していただくことになるかと思います。

御説明いただきましてありがとうございます。指定管理者の職員の方々は退室の手続きをお願いいたします。

(指定管理者退室)

【原委員長】では、評価を行うに当たりまして、今度は資料3の「東京都しごとセンター指定管理者二次評価書（案）」について事務局から御説明をお願いいたします。

【池田雇用就業部就業施策調整担当課長】それでは、資料3について御説明させていただきます。

委員の皆様には多岐にわたる御意見をいただきまして、ありがとうございます。一次評価に対しておおむね御了承いただけたと思いますので、これを踏まえまして二次評価案としては別紙のとおりを考えてございます。

読み上げます。

「二次評価」A。

「管理状況」当該施設の管理業務を的確に把握し、創意工夫により適切に維持している。

「事業効果」財団の就業促進に関するノウハウやネットワークを活用するとともに、事業計画に示した取組を適切に実施している。

「その他」利用者サービスの質の向上や利用促進に向けた取組として、関係機関との連携も積極的にを行い、業務改善や広報・PRに努めている。

以上でございます。

【原委員長】御説明ありがとうございます。

それでは、画面上に出ておりますけれども、事務局より御説明がありました二次評価書（案）をそのまま当委員会に評価とさせていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【原委員長】 どうもありがとうございます。それでは、原案どおりの評価とさせていただきます。

議事は以上です。議事進行に御協議いただきまして、どうもありがとうございました。

では、議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。どうもありがとうございます。

【寺尾雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 貴重な御意見を多数いただきましてありがとうございます。本日の御意見を参考とさせていただきまして、事業の運営に当たってまいりたいと思います。

なお、本日の委員会につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、後日、議事録として公開いたします。評価の結果につきましては、8月から9月頃に東京都のホームページにて公開する予定でございます。

以上をもちまして、本日の「東京都しごとセンター指定管理者評価委員会」の全ての日程を終了させていただきます。長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

(16時17分 閉会)